

令和 8 年度錦町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度錦町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1, 088 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 206, 808 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 8 日 提出

錦 町 長 森 本 完 一

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
6	繰入金	111,259	390	111,649
	1 他会計繰入金	111,258	390	111,648
7	繰越金	5,322	698	6,020
	1 繰越金	5,322	698	6,020
歳 入 合 計		1,205,720	1,088	1,206,808

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	31,433	421	31,854
	1 総務管理費	31,035	390	31,425
	4 趣旨普及費	45	31	76
2	保険給付費	862,946	667	863,613
	1 療養諸費	737,195	667	737,862
歳 出 合 計		1,205,720	1,088	1,206,808

1 総括
(歳入)

48

(空 頁)

(歳 出)

[illegible]

[illegible]

2 歳 入

6 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 111,258	千円 390	千円 111,648
計	111,258	390	111,648

7 款 繰越金

1 項 繰越金

2 その他繰越金	5,322	698	6,020
計	5,322	698	6,020

節		説 明
区 分	金 額	
4 職員給与費等 繰入金	千円 390	千円

1 その他繰越金	698	

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 30,321	千円 390	千円 30,711	千円	千円	千円	千円 390
計	31,035	390	31,425	0	0	0	390

1 款 総務費

4 項 趣旨普及費

1 趣旨普及費	45	31	76				31
計	45	31	76	0	0	0	31

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

7 療養費	3,058	667	3,725				667
計	737,195	667	737,862	0	0	0	667

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	千円 390	598 一般事務費 12 ガバメントクラウド移行データ抽出業務委託料 390

18 負担金補助及 び交付金	31	602 趣旨普及費 18 広報共同事業費負担金 31

18 負担金補助及 び交付金	667	995 療養費 667

国民健康保険特別会計